

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第 1 1 2 回）議事概要

1 日 時

令和 3 年 3 月 2 6 日（金） 1 4 時 0 2 分～1 5 時 1 5 分

2 場 所

W e b 会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

川濱 昇（部会長）、佐藤 治正、藤井 威生、山下 東子、吉田 裕美子  
（以上 5 名）

（2）総務省

今川総合通信基盤局電気通信事業部長、吉田総合通信基盤局総務課長、  
大村事業政策課長、  
川野料金サービス課長、大内料金サービス課企画官、  
河合料金サービス課課長補佐、田中料金サービス課課長補佐

（4）事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和 3 年度の接続料等の改定）について【諮問第 3 1 3 6 号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 33 条第 2 項に基づく接続約款の変更認可申請について諮問を受けたもの。

（2）諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和 3 年度の接続料の改定等）について【諮問第 3 1 3 7 号】

審議の結果、本件について意見募集及び再意見募集を実施し、提出された意見及び再意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 33 条第 2 項に基づく接続約款の変更認可について諮問を受けたもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定について【諮問第 3 1 3 8 号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ、基本料等委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 21 条第 1 項に基づく基準料金指数の設定について諮問を受けたもの。

（３）報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策について

【内容】

令和 3 年度における N T T 東日本・西日本の基礎的電気通信役務に係る設備利用部分の費用の効率化の計画について、総務省より報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省 H P において公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：0 3－5 2 5 3－5 6 9 4

F A X：0 3－5 2 5 3－5 7 1 4

メール：ip-council@soumu.go.jp